

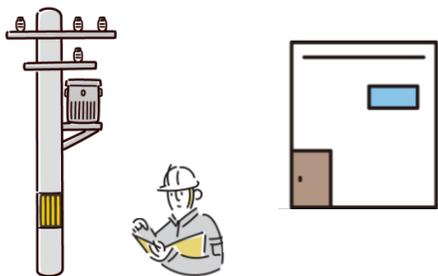
1 お申込み

お客さま（小売電気事業者）の代理として電気工事店さまからお申込みいただきます。



2 技術検討

引込線・計量器の選定などの技術的な検討を行い、工事施工に必要な図面等を作成します。



3 用地（近傍）交渉

電柱を建てる土地の所有者さまに土地を使用させていただくことや、電線等を敷地上空に設置させていただけるよう交渉いたします。



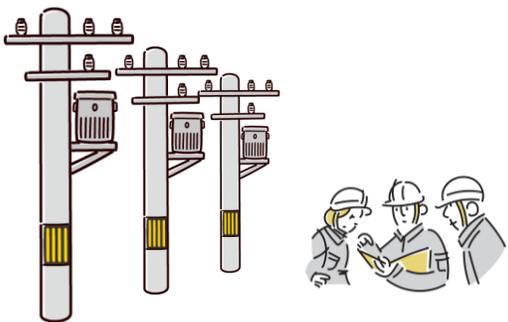
4 工事費請求・収納※

九州電力送配電が行う工事に係る費用等をお客さまに**※ご負担いただく必要がある場合**は、工事費等の請求および収納を行います。



5 建柱・電線・変圧器工事

電柱を建てたり、電線・変圧器を設置し、電気のご使用場所に引込線を張れる状態にいたします。



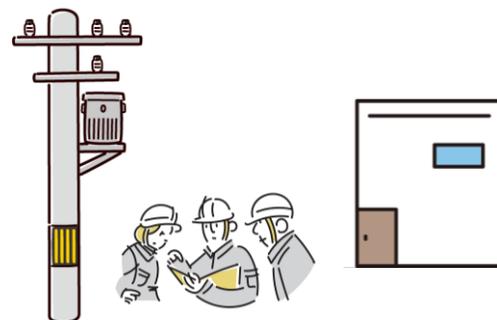
6 しゅん工（完成届）提出

電気工事店さまにてお客さまの電気の配線工事が完了した後、しゅん工した旨の届け出（完成届）を提出していただきます。



7 引込線以下工事

九州電力送配電が委託した工事会社にて引込線とお客さまの配線を接続する工事を行います。



8 ご使用開始

送電が完了し、電気をご使用いただける状態になります。

